

令和6年度 第2回区長会議

令和6年6月15日（土）午前9時30分～
多治見市役所本庁舎 2階大会議室

- 1 区長会長あいさつ
- 2 市長（高木 貴行 市長）あいさつ
- 3 市議会議長（柴田 雅也 議長）あいさつ
- 4 議 題

区長への作業・提出依頼

- （1）敬老事業対象者名簿の配付と交付金申請について 資料1（高齢福祉課 中上 23-5821）

＜手続き依頼＞

敬老事業対象者名簿を第2回区長会議時に配付する。

各区の敬老事業の開催に先立ち、下記書類を令和6年7月16日（火）までに提出願う。

- ・補助金等交付申請書（様式1）…交付申請額、敬老事業の収支等を記入
- ・敬老事業計画書（様式2）…配付された名簿で対象者を確認し人数を記入。案内状、封筒等が必要な場合はその点も記入
- ・補助金等前渡請求書（様式3）…区長の住所、氏名等を記入

- （2）区・町内会が所管する防犯灯数の報告について 資料2（くらし人権課 水野 22-1134）

＜作業依頼＞各区、町内会で管理している防犯灯数について、令和6年6月末時点の数を確認いただき、9月30日（月）までに報告いただくもの。

- （3）令和6年度 多治見市社会福祉大会における表彰候補者の内申依頼について

資料3（社会福祉協議会 企画総務課 三宅 電話 25-1131）

＜内申依頼＞10月12日（土）に開催する多治見市社会福祉大会にて、社会福祉に功労のあった皆様に対して表彰する候補者について該当者の内申調書の提出を依頼するもの。

- 1 感謝基準 ボランティア活動、または地域において社会福祉活動を5年以上にわたり、積極的に取り組んだ功績顕著な個人、または団体（※過去に感謝を受けた方は除く）
- 2 提出書類 内申調書 3 基準日 令和6年4月1日 4 提出期限 令和6年7月12日（金）
- 5 提出先 多治見市社会福祉協議会 企画総務課

区長への周知

- （4）市内一斉清掃について（お礼）

資料4（環境課 犬塚 22-1580）
（道路河川課 小木曾 22-1279）

＜お礼＞市内一斉清掃への協力に対し、お礼申し上げる

- （5）「みんなでてりゃあ夏まつり 2024」及び「令和6年多治見市制記念花火大会」の開催について

資料5（文化スポーツ課 加藤 22-1193）
（産業観光課 花井・土本 22-1250）

＜周知＞夏まつり・花火大会を開催する

(6) 地域力について

資料6 (くらし人権課 水野 22-1134)

多治見市がプロジェクトチームを組んで支援する「地域力組織」について紹介するもの。

(7) 災害時に大きな力を発揮する「水を使わないトイレ」の普及について

資料7 (ねもと地域力・防災グループ 高橋 27-5500)

＜水を使わないトイレの普及＞

ねもと地域力・防災グループでは、地震や水害などの大規模災害発生時に、一番厄介な問題となる「トイレ」について、簡単に解決可能な「水を使わないトイレ」の普及をしている。区長さんや役員さんに覚えていただく「体験会」を実施できる。興味のある区長さんは是非ご連絡をいただきたい。

区長・町内会長への作業・提出依頼

(8) 地域における健康づくりの推進について(周知)

地域集会所での禁煙標識掲示について(確認依頼)

資料8 (保健センター 横田 23-5960)

＜周知＞地域で健康づくり事業を実施する場合にお手伝いする「地区担当保健師」にぜひお声掛けをいただきたい。

＜確認依頼＞集会所等、禁煙標識掲示のご協力をいただいている。劣化している等で新たな標識が必要な場合、7月末までに保健センターへ報告願う。次回区長会(8月24日)にてお渡しする。

(9) 街頭消火器の点検等の協力について

資料9 (消防総務課 小栗、坂本 22-9231)

＜設置場所確認＋点検依頼＞

各地域にある街頭消火器の場所を把握いただき、万が一の際は、初期消火に利用いただけるよう、街頭消火器の設置場所の確認と点検の協力をお願いする。

点検結果を点検表に記載し12月末までに提出願う。

区長・町内会長への周知

(10) 地域集会所施設整備等補助金の活用について(周知)

資料10 (くらし人権課 杉山 22-1134)

＜制度周知→必要に応じて活用ください＞

令和7年度地域集会所施設整備等補助金の活用にあたり、補助制度の概要をお知らせする。

各区、町内会において、地域集会所の改修に必要な箇所がないか検討いただくよう依頼するもの。令和7年度まで補助率や上限額が拡充されている。あわせて確認を依頼するもの。

(11) デジタル回覧板について

資料11 (くらし人権課 水野 22-1134)

デジタル回覧板についてテスト運用を開始するもの。

区長会事業

(12) 区長会交流会参加費及び協賛金の協力をお願いについて

資料 12(区長会事務局 水野 22-1134)

区長会会交流会参加費については、開催の都度徴収する。
また、消防友の会及び多治見まつり協賛金に協力を依頼するもの。
なお、協賛金の納入については、7月26日（金）までにお願いしたい。

配付資料

- ・令和6年度 市民野球祭のご案内 (文化スポーツ課)
- ・本庁舎1階玄関ロビースペースへの公衆無線LANの設置について (総務課)
- ・修正版 令和6年度 区長会幹事会、区長会総務会、区長会議、日程表 (区長会事務局)
- ・第2回区長会意見交換会議題

お知らせ

- ・第3回区長会幹事会：令和6年7月25日（木） 午前9時30分～
市役所本庁舎 2階中会議室
- ・第3回区長会総務会：令和6年8月 9日（金） 午前9時30分～
市役所本庁舎 2階大会議室
- ・第3回区長会議：令和6年8月24日（金） 午前9時30分～
市役所本庁舎 2階大会議室

その他

1. 区長会議終了後に意見交換会の開催（区長会事務局）

＜意見交換会のテーマ＞：町内会の脱会を阻止するには

- ①高齢者の脱会を防ぐためにどのような工夫ができるか
- ②伝統行事等の実施について、現状を鑑みて運営の仕方等を改善することはできないか
- ③区長の選出方法を見直すことはできないか
- ④若い人の自治会加入を促す有効な手立てはあるか

昨年度は、自治組織の継続をテーマに3回意見交換を実施。異なる校区のグループ編成から、同じ校区を中心としたグループ編成とした。役員の負担感からの脱会を防ぐために、負担軽減について話し合い、総務会の人数を18名から14名に削減し、委員の「あて職」を大幅に削減した。

＜グループ＞

- ④ 養正（1～6区） ⑤ 昭和（7～12区, 37区） ⑥ 精華（13～19区, 33区, 39区）
- ⑦ 共栄＋北栄（20区, 21区, 49区＋32区, 35区, 36区, 50区）
- ⑧ 根本＋小泉＋池田（22区, 31区＋23区, 24区＋25区, 26区, 27区）
- ⑨ 市之倉＋南姫＋脇之島＋滝呂（28区＋30区＋34区＋29区, 38区, 40区）
- ⑩ 笠原（41～48区）